

朝倉市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月21日設置
平成21年3月19日連携計画策定



概要

将来的に持続可能な公共交通を構築するために既存の公共交通機関を見直し、併せて交通空白地域の解消を目指し、合理的で、且つ効果的、利便性に富んだ新たな交通システムへの転換を図るため、平成22年度事業として、スクールバスと路線バスが運行している地域については、路線バスを廃止し、登下校時のスクールバス(15人乗り)に一般市民の「混乗化」を図るとともに、登下校の時間帯以外でも一般市民が利用できる空き時間の活用(間合い運行)の社会実験を行う。

また、公共交通機関が路線バスしかなく利用者が少ない地域については、路線バスを廃止し、小型車両(10人~15人乗り程度)を使用したデマンド型(事前予約制)乗合タクシーによる社会実験を行う。

○高木地域の「スクールバス混乗化(間合い運行)事業」の実証運行

路線バス・佐田線の一部を廃止し、登下校時及び空き時間のスクールバスを活用し、高木地域(佐田地区・黒川地区)を各々2台で運行する。なお、登校時間の便は児童・生徒優先バスとし、運行日は月曜日から土曜日までの週6日間の運行とする。

一般の利用者は、デマンド方式(事前予約制)とし、予約受付業務は事業者へ委託する。運転手は、教育委員会直接雇用のスクールバス運転手を採用。



○待合施設整備

次年度事業推進に伴い主要バス停の待合施設を整備するとともに、各停留所にバス停を整備する。

○把木地域西部デマンド型乗合タクシーの実証運行

路線バス・黒川線を廃止し、小型車両(10人乗り程度)を使用したデマンド型(事前予約制)乗合タクシーによる運行を行う。

市が事業主体で予約・運行については事業者へ委託とし、月曜日から土曜日の週6日運行とする。運賃については距離制を導入し、10Kmを目安に200円と300円の2段階制の体系とする。

